

初診及び再診時にかかる「選定療養費」 変更のお知らせ

2022年（令和4年）4月の診療報酬改定に伴い、10月1日より選定療養費を下記の通り変更させていただきます。
皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

初診時選定療養費

他の医療機関等からの紹介状を持参せずに、直接来院された場合

2022年9月30日まで 5,500円（税込）→

2022年10月1日から 7,700円（税込）

再診時選定療養費

当院が他の医療機関に文書で紹介した後、紹介状を持たずに受診された場合

2022年9月30日まで 2,750円（税込）→

2022年10月1日から 3,300円（税込）

〈選定療養費の対象外〉

- ・ 紹介状を持参されている場合
- ・ 救急外来を含む外来や救命救急センターを受診後、そのまま入院となった場合
- ・ 公費負担医療を受給されている場合
- ・ 無料低額診療事業の対象患者
- ・ 検診（健診）等の結果により精密検査が必要となり受診される場合
- ・ 災害により被害を受けた場合
- ・ 労働災害、公務災害、交通事故の場合 など

※令和4年10月1日から変更の可能性あり

